

## 地球温暖化対策の検討に関する専門委員会 議事概要

日 時：令和5年9月19日（火） 10：00～12：00

場 所：庁議室及びWEB(ZOOM)

出席者：植松座長、秋元座長代理、磐田委員、大久保委員、工藤委員、田中委員、  
廣澤委員、福島委員、福田委員、八木田委員、山川委員（以上11名）

### 1 開会

### 2 環境部長あいさつ

- ・ このたびは、皆さまに専門委員にご就任いただき感謝申し上げます。
- ・ 今年4月のNHKの「脱炭素へのロードマップ」という番組で、専門家が、「今後10年間の取組が数千年先を決める、今が大変重要な時期だ」と言っていた。また、番組の最後に世界的に著名な気候学者が、「このゲームは終盤戦に入ったけれども、世界200か国が協力すれば、まだこのゲームには勝てる」と言っており、この2つの言葉が大変印象に残っている。
- ・ これを私どもに顧みて、2030年に向けて緩和策をしっかりと講じなければならないと思っている。また、県民や企業などあらゆる主体に積極的に行動を変えていただく、つまりワンチームでの取組が必要であると考えている。
- ・ 多様な主体がワンチームとなるためには、目指すべき目標として、地球温暖化対策実行計画がしっかりと共有されていなければならない。
- ・ また、この実行計画のPDCAを確実に回すために、特に「C」の「CHECK」をしっかりと行わなければならない。そのために、この専門委員会でのご意見を参考にしたい。
- ・ 委員のみなさまには、それぞれのお立場から率直なご意見をいただけるようお願いを申し上げて私からのあいさつとさせていただきます。

### 3 委員の紹介

### 4 座長の選出

植松委員が座長に選任され、座長代理に秋元委員が選任された。

### 5 議事

- (1) 埼玉県地球温暖化対策実行計画（第2期）の見直しについて  
事務局から資料を用いて説明した。

### 【委員からの主なコメントや質疑応答】

- 県では、地球温暖化実行計画の事務事業編を策定しているか。削減目標はどのようなか。

#### （事務局回答）

事務事業編は、区域施策編に先立って令和4年3月に改正を行った。県の事務事業から排出される温室効果ガスを2030年度に2013年度比で46%以上削減する目標を設定している。

- 市町村における促進区域の設定状況はどのようなか。また、県基準の対象が太陽光による再生可能エネルギー発電設備となっているが、例えばバイオマスのような他の再エネ種別について県基準を設定する可能性はあるか。

#### （事務局回答）

令和5年9月現在、県内市町村で促進区域を設定しているのは入間市のみである。入間市は令和5年3月に地球温暖化対策実行計画を策定しており、その際、計画において市有公共施設を促進区域に定めている。

促進区域の都道府県基準は、再エネ種別ごとに潜在的な可能性を踏まえ、種類ごとに定めることとされている。太陽光発電設備については、県内で安全対策が不適切な事例や、設置に伴う乱開発事例が顕在化していること、環境省の「自治体排出量カルテ」によると本県の再エネポテンシャルの大部分が太陽光発電であることから基準を定めた。バイオマスを含めたその他の再エネ種別の施設に関する県基準については、県内での施設の設置状況や、それら施設に関する課題、市町村の意向等を踏まえ、引き続き検討したい。

## （2）埼玉県の地球温暖化対策の状況について

事務局から資料を用いて説明した。

### 【委員からの主なコメントや質疑応答】

- 従来の緩和策という考え方に加えて、カーボンマネジメントという新しい考え方が導入され始めている。そのひとつとして、水素を中心としたバリューチェーンの形成が意識され始めている。第6次エネルギー基本計画では、電源構成の1%程度という数字目標が示されており、2030年度はバリューチェーンの形成が動き出す年次と位置付けられている。埼玉県は、そういったバリューチェーン形成においてどのような役割を果たすのか、もしくはどのようなイメージを持っているのか。水素は供給側の話が多いが、需要側が育たないとバリューチェーンが形成されない。埼玉県は水素の供給への貢献はしづらいが、需要側の形成でいえば、例えば東京都で水素バスを走らせた

りしているので、埼玉県で、カーボンマネジメントや水素に対する新しい考え方を今後取り入れていくと良いと思う。

- ▶ カーボンニュートラル SAITAMA ネットワークを通じた県と市町村との連携は非常に大切であると思う。その一方で、県内にこだわりすぎているのではないかと思う。例えば、EV を普及させるために補助金を出し、そして県内に充電器を増設する。そして EV のカーシェアリングを行う場合、県外へ旅行する人も EV を借りることがあり、その際に最も気になるのが充電場所である。EV の普及促進においては、県外も含めた充電マップなど様々な情報を合わせて発信するとよい。県内だけではなく、広く県外との連携の可能性を考えた方が良いと考える。
- ▶ 事業者の再エネ導入における最近の傾向として、FIT を活用しない PPA 契約で電気を長期契約する方法が出始めている。先ほど埼玉県の再エネポテンシャルの大部分は太陽光だという説明があったが、この PPA 契約であれば、県外の風力等の大規模電源からの購入も可能となる。事業者のインベントリからすれば、PPA 契約で獲得した再エネは脱炭素化に貢献するため、そういった意味でも、普及啓発や情報発信も含めて県外も視野に入れた様々な取組を検討していただけたら良いと思う。
- ▶ 実行計画では施策を緩和と適応で整理していて、気候変動影響と捉えるかどうかは別として、最近は防災的な要素が出てきている。適応はどうしても長期の視点となるが、防災は比較的短期や中期で時間軸が短い。相互連携の視点も含めた全体の整理が取組の中で必要ではないかと思う。これは防災対策で適応策ではないですよ、というのではなく、自然災害への防災対策も適応の取組の中でプロモーション的に発信し、取組を検討いただいても良いのではないかと思った。

#### (事務局回答)

水素の利活用の促進については、九都県市首脳会議等で議論しており、また国の動きも活発である。これらの動きを踏まえ、県の実行計画の内容を見直すなど、取組を進めていきたい。

委員御指摘のとおり、県外自治体との広域での連携は必要であると考えている。例えば、省エネ家電への買替キャンペーンなど、九都県市連携して取り組んでいる施策がある。引き続き、近隣の都県市などとも協力しながら進めていければと考えている。

適応策には防災的な要素もあり、県庁内で部局横断的な連携が必要とのお話については、例えば熱中症対策では、生活分野での暑熱対策に環境

部の温暖化対策課と環境科学国際センターが連携して取り組んでおり、健康分野での熱中症対策には保健医療部の健康長寿課が取り組んでいて、御年輩の方への熱中症対策の普及啓発や、クールオアシスの設置等を行っている。また、危機管理防災部とも情報共有を行うなど連携を進めている。普及啓発など、様々な分野で庁内連携による取組を進めてまいりたい。

- ▶ 県内の温室効果ガス排出量を見ると家庭部門が増えている。コロナ禍でテレワーク等在宅時間の増加によるものだが、今後、削減の決め手となる家庭部門への対策に取り組んでいかなければならない。県単独で取り組んでも声が各家庭まで届きにくいいため、基礎自治体である市町村と連携して啓発活動に取り組むと良いと思う。県の地球温暖化防止活動推進センターとしても、県と連携して意識啓発に取り組んでいきたい。

#### (事務局回答)

県でも家庭部門の削減対策は重要だと考えており、エコライフ DAY や家庭の省エネ相談会、学校授業での環境学習副読本の活用促進などを通じて、啓発活動に取り組んでいる。また、今年度は SNS を活用した発信のほか、ホームページをリニューアルして専用サイトを設けるなど、訴求効果を高める工夫をしている。住民に身近な市町村の協力を得ることでより裾野が広がると思うので、今年度設置した「カーボンニュートラル SAITAMA ネットワーク」を通じて、市町村と連携して効果的に進めたい。

- ▶ 建築物での地球温暖化対策は断熱性能を上げるしかない。省エネと合わせて断熱性能も上げていかないと、屋内で熱中症を起こしてしまう。以前は冬のヒートショック対策の必要性が言われていたが、今はもう夏の対策をどうしていくかが重要。小学校の屋上で 40℃を観測したりして、輻射熱が強烈で冷房が効かない。これでは子どもたちが授業に集中できず、熱中症になってしまう。まずは一般の目に触れる県や市の公共施設を断熱化して、断熱性能の重要性を訴え、同時に、個人が建物に太陽光発電設備を設置する際に補助金を出すなど、補助制度をリンクさせていくとよい。東京都では、新築時に太陽光発電設備の設置を義務化し省エネを厳しく進めている。埼玉県もそのような方法で省エネの意義を伝え、環境意識を高める施策を打ち出してほしい。そうしないと地球温暖化対策は間に合わないのではないかと考えている。

#### (事務局回答)

これは一般家庭での取組となるため、普及啓発を強化していくことも大切であるし、補助制度により意識を高めることも重要だと考える。新たな仕組みづくりまで踏み込めるかは別としても、東京都は様々な取組を

強化しているので、情報交換をしながら家庭部門の対策に取り組んでまいりたい。

- ▶ 特に中小企業は、価格転嫁や賃上げなど非常に難しい経営課題を抱えている中で、地球温暖化対策も進めていかなければならず、補助制度へのニーズは高いものと思う。スライド 20 ページに記載の「中小企業等の CO<sub>2</sub> 排出削減設備等の導入支援」の補助制度（1）と（2）では、令和 4 年度の交付実績が 173 件とある。件数だけでなく、推計でもよいので、補助制度によって実際に削減できる CO<sub>2</sub> の量を示した方が施策の効果が見えると思う。

#### （事務局回答）

補助金については、昨年度から国の交付金等を活用し、件数を大幅に増やして取り組んでいる。CO<sub>2</sub>削減量は意識をしており、昨年度の交付先事業者には CO<sub>2</sub>削減量の報告を求めて、概算ではあるが実績を取りまとめているところである。こうした取組により実際に何トン削減されたのか、1 事業者当たりの削減量はどのくらいなのか、空調でこのくらい削減されたなど、効果が見える化して発信してまいりたい。また、一年後の取組状況をフォローするなりして、単に補助だけで終わらせないようにしていきたい。

スライド右上の「家庭や企業等への省エネ・再エネ活用設備等の導入支援」の（2）にも、災害時に地域に電力供給を行うための企業等を対象とした補助制度がある。こちらも申請時に CO<sub>2</sub>削減量の提出を求めている。また、実績報告を 3 年間義務付けて削減量を報告いただいている。引き続きしっかり対応していきたい。

- ▶ スライド 20 ページ「家庭や企業等への省エネ・再エネ活用設備等の導入支援」の（1）家庭向け補助についてであるが、PV（太陽光パネル）との組合せで家庭の光熱費削減に大きく寄与できて、家庭でも比較的導入しやすいのは、「おひさまエコキュート」のような PV とエコキュートの組合せだが、それが補助対象になっていない。エネファームなどに比べてかなり安いので補助金は必要ないレベルではあるが、こうやって補助制度として見せてしまうと、県として普及を図っていないというメッセージと捉えられかねないと危惧している。メッセージ性も含めて今後は補助制度の設定も考えられないか。

#### （事務局回答）

今回の資料には補助制度の実績としてエネファームと記載したが、実行計画には普及促進する設備名を具体的に記載しているわけではなく、

住宅向け省エネ設備全般について普及促進するとしている。御指摘を踏まえ、今後の補助制度のあり方も含めて引き続き検討を進める。

- ▶ スライド 22 ページにある、サーキュラーエコノミー型ビジネスモデルの創出支援の補助は素晴らしいと思う。温室効果ガスを 2026 年度に 35%削減するというかなりハードルの高い目標に関しては、家庭部門や業務部門で省エネ機器へのリプレースを支援するようなビジネスモデルが必要である。そういった小粒でリスクが高いものは、ビジネスはなかなか勝手には進まないで、そういったビジネスモデルを支援する補助事業を検討してはどうか。

#### (事務局回答)

サーキュラーエコノミーの「リーディングモデルの構築」については、リーディングモデルの横展開を趣旨とするもので、波及効果も含めて審査により採択をしている。来年度以降も補助事業を継続できるのであれば、御意見を踏まえ、省エネ機器の普及促進におけるビジネス支援の視点も含めて検討していきたい。

- ▶ スライド 20 ページの「電動車 (EV、PHV) 等の導入補助」にある外部給電機の導入は適応策に近いものか。災害時の対策として、ハザードマップに基づいて、公共施設や避難場所として有望な商業施設などに蓄電池や外部給電を優先的に拡充していくものか。

#### (事務局回答)

外部給電機の導入に対する補助は、自動車と一緒に使うことを想定しており、移動できる外部給電器を事業者が導入することで、災害時などに地域に貢献していただくことを想定している。

県では、「スーパー・シティプロジェクト」など、単なる再エネ、省エネの普及だけでなく、「レジリエント＝強靱な社会づくり」の視点も合わせて、こういった外部給電器や蓄電池の導入などを進めている。

- ▶ そういった防災の視点が適応策としても見える化されるとより良いのではないかと思う。
- ▶ この夏の猛暑や台風、野菜の価格高騰など、地球温暖化の影響が消費者に直接影響を及ぼしている状況で、家庭部門の対策を進めるうえでは、逆に良い機会ではないかと思っている。地球温暖化を防止するうえで、まずは消費者一人ひとりの行動が大事だということを、いま一度知っていただく必要

があるのではないか。何をしたらよいのか分からないという声がいまだにあるようなので、自分たちの行動が直接関係しているということをしっかり理解してもらうことが大事だと思う。

- その上で重要な対策として強化すべきなのは、住宅のリフォームと家電の買い替えである。新築住宅に関しては、省エネ基準がすでに義務化されるので、今後はリフォームが重要である。家電の買い替えもリフォームも、消費者の意識や行動に期待するだけの普及啓発では足りない。事業者からの働きかけも必要だ。家電の買い替えについては、埼玉県では、国のラベリング制度よりも厳しく、省エネラベル表示と省エネ性能の説明を義務化している。この制度をもう少し徹底してもよいのではないかと思う。

#### (事務局回答)

大手家電量販店で省エネ家電製品を購入する方も多いので、これまでも省エネ性能の説明義務など条例の規定の徹底に努めているほか、啓発用の動画を作成するなどしている。一方で、多くの市町村が国の交付金を活用して、家電の買い替えに対する補助制度を設けているので、まさにこの電気代が値上がりしている状況において、タイミングよく広報してまいりたい。リフォームに関しても同様に、事業者からの働きかけがかなり重要かと思うので、どのように連携できるのか検討してまいりたい。

- スライド 25 ページの施策別実施目標の進捗状況において、「県産木材の供給量」の進捗が「▲（策定時より後退）」となっている。実行計画には、「木育\*の推進」という施策があり、県内の木育団体で連絡協議会を設置するという内容である。その協議会の活用状況と開催状況を教えていただきたい。今後もこの取組には力を入れていただけるとよいと思っている。

\*木育（もくいく）

木材に対する親しみや木の文化への理解を深め、木材の良さやその利用の意義を学んでもらうための教育活動。

#### (事務局回答)

木育としては、子どもの時から木に触れる機会を増やすため、市町村で、子どもたちが初めて触れるおもちゃとして木製の積み木などを配布する「ウッドファースト」という取組を続けている。

また、令和元年度から市町村に分配されている森林環境譲与税を活用して、公共建築物での木材利用等の取組を進めており、徐々にではあるが成果が出ている。一方で、木材のサプライチェーンの川上と川下が繋がっておらず、ウッドショックによる価格の上昇が川上（山元）に還元されていないという現状がある。川下から川上まで繋がったサプライチェーン

を通じて木材が利用、供給されることで、木材の価格が上がるとともに、より一層県産木材が利用されるように、施策を進めているところである。

- ▶ 先ほど、埼玉県の家庭部門からの温室効果ガス排出量が最新値で微増となっているのは、コロナ禍でテレワークが進んだことなどが原因という説明があったが、この先もテレワークは浸透していくのであろうことを踏まえると、この「家庭における1人当たりの年間エネルギー使用量」を減らしていくのは難しいのではないかと。都市部ではエアコンは必須である。聞きかじった知識ではあるが、家庭部門の対策として、エアコンからの放熱をエネルギーに変えられないかと思っている。技術が進歩し、200℃を超えなければ利用できなかったのが、現在50℃～60℃の排熱・放熱でもエネルギーに変えられる技術開発が進んでいると聞いた。家庭部門の対策として研究が進めば効果的ではないかと、期待も込めて意見を述べさせていただく。

#### (事務局回答)

放熱のエネルギー利用については、ボイラーなどの高温の排熱を回収することでエネルギー効率を上げる「コージェネ」は進んでいる。エアコンの排熱も、エアコン自体が空気の熱を利用して熱交換をするものなので、より省エネ性能が高いものに更新していくことが重要だと考える。

- ▶ 酷暑への対策には、人の命を守るためにも、みんなが協力して取り組まなければならない。県は様々な媒体を通じて情報を発信しているが、SNSによる情報をキャッチできない高齢層もいるので、民生委員等と連携して足を運んでいただけるとよい。生活協同組合では、組合員や市町村の消費者団体と協力して、みんなで支える方向で動いている。

#### (事務局回答)

SNSでの発信は、将来を担う若年層や子どもたちに親和性が高いものと認識している。SNSの情報が届かない高齢層への対応は、みなさんの御協力をいただきながら、適切な情報発信の有り方を考えてまいりたい。

- ▶ スライド26ページに、市町村における計画策定等の進捗状況に関する指標がある。一番上と三番目、四番目が計画策定の指標で、すべて目標値が違っているのはなぜか。地域公共交通計画は、策定できない、する必要がない市町村があるから、温暖化対策実行計画の策定市町村数の目標数に比べて低いということか。

#### (事務局回答)

市町村の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）については、法律で多



くの自治体で策定が努力義務とされており、全ての自治体が策定するのが理想である。5か年計画など県の上位計画との整合の都合上、ここでの目標年度を令和8年度で区切る必要があったため、目標値を55市町村とした。

- 各市町村に計画を策定してもらうよう県が働きかけを行っていく、そのような理解でよいか。

**(事務局回答)**

そのとおりである。

- ZEHは戸建て住宅がメインになっている印象を持った。PVと蓄電池のセットでの導入は、賃貸を含めて仕掛けが出始めている。また、コンパクトなエコキュートや蓄電池も出始めているので、マンション型のZEHに関しても少しテコ入れしてもいいのではないか。
- 既築建築物の省エネ改修では、ZEBタイプの商用ビル等にもテコ入れする余地があるのではないか。省エネ大賞に、4階程度までの比較的低層の建物のZEB化やZEB Ready化の事例がエントリーしてきている。省エネ改修も含めて、低層のZEB化や商用ビル等のZEB化もありうると思う。
- 先ほど低温排熱の利用の話があったが、技術開発によって、従来、ボイラーで加熱していたものを、70℃～80℃程度のヒートポンプで加熱できる技術が導入され始めている。地中熱と組み合わせている場合が多いのだが、ヒートポンプでは、空気ではなく水を有効利用する技術が導入され始めている。埼玉県は中小企業が多いので、どこまで導入できるのかは未知数であるが、最新技術の導入や展開の状況も見ておくとよいと思う。

**(事務局回答)**

建築物は一度建ててしまうと、そのまま何十年も使うので、戸建て住宅以外にも集合住宅や商用ビルでZEHやZEBが進むことは重要であると認識している。かなり小規模な建物でZEBに取り組んでいる事例や、県内で地中熱を利用したヒートポンプと組み合わせてZEBを達成した例も聞いているので、そういった新たな技術や利用可能な技術を活用していただき、よりエネルギー効率の高い建物の普及が進むよう、県として取り組んでまいりたい。

- 全体的に、可能性のある取組を幅広く着実に進めていきたいと思いますという印象を受けた。それはそれで大事なことなのだが、先進性の観点が少し不足

している気がした。先ほど紹介した水素の利活用では、供給側にばかり目が向きがちだが、地方自治体の中には先進的に需要家の開拓に取り組んでいるところがある。例えば山梨県の企業局や、福島県相馬市は非常に小さいが企業と協力して将来的技術の導入促進に取り組んでいる。数字でこれだけ削減しましたということも大事なのだが、2030年より先の世界に向けて、先進的な技術開発をやっていこうという視点も大事である。これは裏を返すと、そういった分野に取り組む企業の誘致や大学での研究促進にもつながる。今後は先進的な取組も視野に入れて、メリハリのある中期的な目標と長期的な目標に対する取組を検討してもよいと感じた。

#### (事務局回答)

県では、平成27年度からFCV(燃料電池自動車)や燃料電池バスを対象とした補助制度を設けて導入を推進していた。今、県庁では「MIRAI」を保有しており、当該燃料電池自動車を市町村に貸し出したり、水素エネルギーに関する普及活動を行ったりしている。

事情を申し上げますと、平成31年2月定例会において、水素関連の予算に対して県議会から附帯決議をいただいた。水素の製造過程などにまだ課題が多く、それらを踏まえて取組を進めるべきだという御意見であったので、議会指摘を踏まえて対応している。県庁敷地内に先進的なSHS(スマート水素ステーション)を設置していたが、頻りに故障して技術的な課題も痛感したところである。県議会の御指摘に応えられるような形で、先進的技術に関して何ができるのか、引き続き考えてまいりたい。

- ▶ 埼玉県では、太陽光発電の再エネ普及促進をコアにしていくということだが、技術的な連携でのメタネーションなど、様々な次世代型脱炭素燃料に試験的に取り組んでいる企業が出てきており、自治体や国からの支援があれば一生懸命やりたいというところもある。逆に言えば、そういったところをどんどん取り込んでしまっただろうかという話である。水素がブルーかグリーンかという話は、これはもうLCA(ライフサイクルアセスメント)でみて閾値であろうということになっているので生産方法は関係ない。予算とカリソースの関係もあるかもしれないが、バリューチェーンを県内につくすることも含めた様々なチャレンジを、産官学含めて是非、検討したら良いのではないかと考えている。
- ▶ 家庭でCO<sub>2</sub>を削減しようとしたときに、そもそも自分の家がどのくらいCO<sub>2</sub>を出しているのかが分からない。電気代や灯油代からCO<sub>2</sub>排出量を算出できて、それに対して、この対策でこれだけのCO<sub>2</sub>が減りますよ、ということが見えないと、実感を持って理解できないのではないかと。削減量が見えな

いと手の打ちようがないので、現状での排出量と、例えばエネファームでこれだけCO<sub>2</sub>排出が削減できますよというように、具体的な数字で見えるようにできないか。

- ▶ 県内にある自宅周辺を見ても、どれがエコ対策されている新築住宅なのか分からない。地域に省エネ住宅が増えていっていることが見えると相乗効果が生まれると思う。そのような見える化をやっていかないと、アクションの効果を実感できないのではないか。この地域はどんどん省エネ化が進んでいるよ、ということが見えるようになると良いと思っている。
- ▶ 建物の省エネ性能についてはドイツが先進的で、アパートも含めて、各家のエネルギー消費量の把握を国が力を入れて進めている。日本では民間が技術を持っていて、建て替えやリフォームの際に調査をするが、それがオープンに見える化されていない。情報をどんどん受けられるようにすると意識が高まってくるというのが先ほどの御意見の趣旨だと思うので、是非、建築士など省エネ診断者への補助制度があっても良いと思う。
- ▶ 今まで建築物の断熱等性能等級は4が最高であったが、2025年度以降は最低になるような社会になる。今建っている普通の家、すなわちストックは省エネ基準に達していないので本当はストックではない。昨年、等級に5、6、7ができて、これから目指すのは「7」になってくる。WHOでは、寒さによる健康影響から居住者を守るための室内温度として18℃以下にならないよう勧告を出していて、イギリスでは法律で18℃以下となる建物を作らないように定めている。そのような背景からすれば、世界の流れは健康のためには18℃以下にはしてはいけないという方向に向かっていく。サステナブル研究委員会で埼玉県環境住宅賞をやっているのだが、応募基準のハードルが高くて作品が集まらない。建物での対策が進まない背景には国の考え方もあるのだが、長野県や鳥取県では国以上に先進的に取り組んでいる。以前、住宅課で危機管理防災部に調査してもらったところ、埼玉県はヒートショックの件数が結構多いというデータがあった。住宅の質の向上と地球温暖化対策は関連しているので、環境部でリフォームへの補助金を検討してもらいたい。
- ▶ 子どもたちや若い世代への啓発もしっかり進めているのか。

#### (事務局回答)

子どもたちの環境学習や環境教育の取組としては、教育局で学校の授業で地球温暖化を取り上げている。また、環境学習の拠点として、環境科

学国際センターに「彩かんかん」という施設があり、社会科見学で利用していただいたり、様々な学習教材を教育局に提供したり、積極的に取り組んでいる。

ただ、そういった取組が委員のみなさまの目に触れていない、また、家庭からの排出量や取組による削減量などの見える化も分からないということは、我々が意識して取り組んできた取組が十分に浸透していないなと実感したところである。御意見を踏まえて、引き続き、幅広く各層に対する普及啓発に意識して取り組んでまいりたい。